

平成28年 第3回

南会津町議会臨時会 会議録

南会津町議会

平成28年第3回南会津町議会臨時会 第1日

議事日程 (第1号)

平成28年8月4日(木曜日) 午前10時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期決定の件

日程第 3 議案第77号 物品購入契約について(建設機械購入)

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(17名)

1番	貝田美郎	議員	2番	森秀一	議員
3番	丸山陽子	議員	4番	渡部訓正	議員
5番	室井英雄	議員	6番	湯田良一	議員
7番	大桃英樹	議員	8番	湯田賢太郎	議員
9番	湯田哲	議員	10番	楠正次	議員
11番	山内政	議員	12番	高野精一	議員
13番	星光久	議員	14番	菅家幸弘	議員
16番	星登志一	議員	17番	室井嘉吉	議員
18番	五十嵐司	議員			

欠席議員(1名)

15番 阿久津梅夫 議員

説明のための出席者

大宅宗吉	町長	渡部龍一	副町長
星英雄	教育長	湯田文則	総務課長
渡部正義	総合政策課長	居倉雅彦	税務課長

梅 宮 昭 広	住 民 生 活 課 長	渡 部 浩 治	健 康 福 祉 課 長
渡 部 徹	農 林 課 長	相 原 盛 隆	商 工 観 光 課 長
阿久津 弘 典	建 設 課 長	野 中 英 昭	環 境 水 道 課 長
宍 戸 英 樹	会 計 室 長	五 十 嵐 小 一 郎	農 業 委 員 会 事 務 局 長
芳 賀 美 惠 子	学 校 教 育 課 長	星 不 二 夫	生 涯 学 習 課 長
長 沼 豊	館 岩 総 合 支 所 長	星 正 信	伊 南 総 合 支 所 長
馬 場 宗 一	南 郷 総 合 支 所 長		

事務局職員出席者

馬 場 秀 成	事 務 局 長	齋 藤 二 郎	事 務 局 長 補 佐
---------	---------	---------	-------------

開会 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○五十嵐 司議長 おはようございます。

本日は大変ご苦労さまです。

それでは、ただいまより平成28年第3回南会津町議会臨時会を開会します。

都合により欠席する旨、届け出のあった議員は、15番、阿久津梅夫君であります。

執務中の軽装化の実施に伴い、上衣の脱衣を許します。



◎議事日程の報告

○五十嵐 司議長 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。



◎会議録署名議員の指名

○五十嵐 司議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、2番、森秀一君、9番、湯田哲君を指名いたします。



◎会期決定の件

○五十嵐 司議長 次に、日程第2、会期決定の件を議題とします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日限りと決しました。

◇

◎議案第77号の上程、説明、質疑、討論、採決

○五十嵐 司議長 ここで議長から申し上げます。

これから議題となります日程第3、議案第77号の議案審議に当たりましては、南会津町議会基本条例第10条の規定により、質疑の応答は一問一答方式で行うものとし、会議規則第55条ただし書きの規定により、質疑の回数が3回を超えることを許可し、同規則第56条の規定により、その発言時間は答弁を含め、おおむね30分に制限することにいたしますので、簡潔明瞭に質疑されるよう、ご協力方よろしく申し上げます。

なお、会議規則第54条の規定により、発言は議題以外にわたったり、またはその範囲を超えてはならないこととなっておりますので、ご留意願います。

日程第3、議案第77号 物品購入契約について（建設機械購入）を議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○大宅宗吉町長 おはようございます。

平成28年第3回南会津町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には何かとご多忙のところ、ご参集賜りまして、まことにありがとうございます。

それでは、今臨時会に提出いたしました議案の提案理由の説明を申し上げますので、よろしくご審議を賜り、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

議案第77号 物品購入契約についてをご説明申し上げます。

本案は、本庁管内において、平成10年に購入し、18年が経過している除雪車について、老朽化による能力の低下と故障の頻発、交換部品等の調達に不測の日数を要するなど、冬期間の通勤・通学及び住民生活に支障を来していることから、除雪作業の円滑化による降雪期の安全・安心な交通確保に寄与するため、国の社会資本整備総合交付金事業により除雪車1台を更新し、1台を増強するものでありまして、物品購入契約について、条例の規定に基づき議会の議決に付すものであります。

去る7月8日に7社を指名し、指名競争入札を実施した結果、コマツ福島株式会社会津支店が落札いたしましたので、同社と物品購入契約を締結するものであります。

契約物件の概要は、除雪ドーザ2台、14トン級、車輪式、第4次排出ガス規制対策型、本体コマツ製WA270-7Yであり、契約金額は3,933万3,600円であります。

なお、納入期限は平成28年11月18日を予定するものであります。

以上、ご説明を申し上げましたので、よろしくご審議を賜り、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

よろしく願いいたします。

○五十嵐 司議長 これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

1番、貝田美郎君。

○1番 貝田美郎議員 おはようございます。

28年度の当初予算の際に3台購入となっております。今回2台ということで、納期が11月ということですが、残りの1台、これから入札かかるのかなと思いますが、雪が降るまで間に合うのかどうか。また、物品購入を取り消したのかどうか、確認したいのですが。

○五十嵐 司議長 建設課長。

○阿久津弘典建設課長 それでは、ただいまの件についてお答えいたします。

確かに、昨年度の当初予算要求時には、3台購入の予定として要望しておりました。ところが、4月になりまして、福島県からの交付金の内示額がありまして、その段階では1.4台分の内示額しか来ておりませんでした。3台で1.4台ということになりますので、当初は3台というのは無理だろうという考えでおりまして、2台は何とか購入したいという考えで事務を進めておりました。その途中で福島県のほうに、南会津町の情勢というか、3台要望して1.4台ということは非常に厳し過ぎるのではないかということで、相談申し上げておりましたが、その後、2台分については、何とか追加で交付金をつけてもらえるというようなお話をいただいておりますので、3台ということではできませんでしたが、2台ということで、今年度は、11月18日の納期までに納入したいというふうに考えております。

残りの1台につきましては、次年度、新たに要望ということで対応していきたいと思っております。

議員ご承知のとおり、老朽した機械が非常に多いということで、できれば3台更新、1台増強なり、建設機械の中の除雪機械の整備というのは急務であります。なかなか予算のつく事情というのが厳しい状況にありますので、今年度は2台、来年度も新たに、また3台ということで要望していきたいというふうに考えております。

予算厳しい中ですので、計画的に今後も建設機械、除雪機械の整備、配置については考えていきたいと思っておりますので、ご理解願います。

○五十嵐 司議長 1番、貝田美郎君。

○1番 貝田美郎議員 大変頑張られて、2台分交付金をいただいたそうでございますが、その交付金の内容ですが、国・県の支出金と起債と、あと一般財源ですか。現時点でわかれば、内容を教えていただきたいんですが。

○五十嵐 司議長 建設課長。

○阿久津弘典建設課長 これは、社会資本整備総合交付金事業ということで購入する予定であります。交付金の割合が、3分の2が交付金補助ということになっております。今回、3,933万3,600円ですので、3分の2ということで、2,622万円ほどが交付金ということになります。あと1,310万円につきましては、起債、それから一般財源ということで、財源の手当てはしていきたいというふうに考えておりますので、ご理解願います。

○五十嵐 司議長 よろしいですか。

〔「了解しました」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 ほかにございませんか。

12番、高野精一君。

○12番 高野精一議員 何点かお伺いしたいと思いますが、これ、1台ふやして、1台は入れかえという町長の説明がありましたが、通常、こういう車でも何でも、買えば下取り価格とか、いろいろ出ると思うんですが、その辺の関係はどうなっているのか、お伺いしたいと思います。

○五十嵐 司議長 建設課長。

○阿久津弘典建設課長 それでは、お答えいたします。

今回の除雪機械の更新につきましては、平成10年購入、18年経過の除雪機械というふうになっております。

交付金事業の性格といたしまして、更新した車両を売り払う場合、それから所管がえする場合等ございます。今回の機械につきましては、現在は建設課所管ということになっておりますが、総務課所管ということで所管がえをいたしまして、公共施設等の除雪作業に対応するというような対応をしてみたいと思っております。

そういうことですので、決して今回、納入していただく業者に下取り車両として差し上げるということではありませんので、下取り価格というものは発生しておりませんので、ご理解願います。

○五十嵐 司議長 12番、高野精一君。

○12番 高野精一議員 そういう施設関係の除雪というのは、これからおふえてくると、このように思うのでありますが、田島エリアで2台これが入るということになりますと、今まで委託業務と、直営の部分があると思うんですが、委託の分に関しては何路線あるかお伺いしたいということと、委託ということになれば、そこら辺でちょっと、地域との苦情があったりなかったりするの、また逆に褒められることも多いのかどうか、そこら辺、ちょっと耳にしているのであれば、時間的にこれ、除雪は時間的にやるものだから、場所によってはそういう苦情等も多いと思うので、褒められる部分もあれば、ここで聞いておければなおいいのかなと思っただんですが、その点1点お願いします。

○五十嵐 司議長 建設課長。

○阿久津弘典建設課長 まず最初の、委託路線は何路線かというご質問でございますが、委託路線につきましては、田島地域、館岩地域、伊南地域、南郷地域、合わせまして719路線を委託路線として除雪しております。91路線が直営路線ということで、全体で810路線を除雪ということで行っております。

民間委託の場合の、どういう状況かということですが、今シーズンは雪が少なかったせいもありまして、苦情等はほとんどありませんでしたが、昨年豪雪の際には、苦情というか、どうしても大雪になれば、物理的に時間的に間に合わないということがありまして、なかなか、いつ除雪が来るんだというようなご指摘も町民の方々からいただいております。

今度は除雪機械も更新するということになりますので、今度配置する除雪機械につきましては、民間委託の分に回すのか、直営で対応するのかということ、南会津町全体で除雪機械の配置を考えまして、直営路線、それから委託路線とも、町民の皆様にも不都合のないような除雪体制というように築いていきたいと思っておりますので、ご理解願います。

○五十嵐 司議長 12番、高野精一君。

○12番 高野精一議員 除雪機械もかなり大型化していると。そういう中において、橋梁の関係が、町道で持っている橋梁が、果たしてこの大型重機に耐えられるほどの橋梁というか、橋の強度は考えているのか。また、それも随時これから、雪寒事業としてその橋を直していくのかどうか、それもちょっとお伺いします。

○五十嵐 司議長 建設課長。

○阿久津弘典建設課長 確かに今、議員からありましたように、橋梁につきましては、狭い橋、それから、荷重的にいいますと、旧荷重でいいますと、14トン荷重とか21トン荷重とか9トン荷重とか、いろいろな町道の橋梁があります。今回更新する、増強する除雪機械につかまし

ては、14トン級ということでありまして、9トン荷重の橋梁につきましては、それを確かに載荷重が上回ってしまうというような状況もあります。

しかしながら、除雪作業、四輪あるわけですし、橋梁の延長も短いということで、それほど橋梁の負担にならないような形で、速やかに除雪をしていって、橋を傷めないようにということの配慮はしていきたいと思っておりますが、その中でも橋梁につきましては、もう老朽化しておりまして、確かに除雪作業の支障ばかりではなくて、一般の通行にも支障を来すような橋梁もありますので、ただいま橋梁の点検、町全体で420橋ほどありますが、計画的に橋梁の点検、それから、修繕の計画を立てておるところでございますので、除雪作業にも支障のないような橋梁の点検・補修をやりたいと思っておりますので、ご理解願います。

〔「はい、了解」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 10番、楠正次君。

○10番 楠 正次議員 まず初めに、7社指名で6社が辞退という結果でありました。しかし、予定価格の78%、約1,000万円近い金額が低く落札されたということで、競争はしているんだなというふうに考えますが、辞退した6社の、辞退にはやはり理由があると思うんですけども、理由を何点か出ていけば、教えていただきたいと思っております。

○五十嵐 司議長 建設課長。

○阿久津弘典建設課長 確かに7社指名いたしまして、6社辞退という事態に陥っております。辞退の理由ですが、3社につきましては納期が間に合わない、3社につきましては都合によりというような形で、文書で辞退届をいただいております。

○五十嵐 司議長 10番、楠正次君。

○10番 楠 正次議員 わかりました。例年からすると、若干遅い8月、入札執行は7月8日でありますけれども、11月、10月という、それも2台という、なかなか受注で生産という、レーンがどういうふうになっているのかわかりませんが、厳しいのかなという思いがして、ほかの自治体でも、例えば雪寒機械の購入等々で手いっぱいというようなことも理由なのかなというふうに考えましたけれども、この5,000万円の当初の予定ですね、積算の根拠というのは、どのようにして出されたのか伺いたいと思います。

○五十嵐 司議長 建設課長。

○阿久津弘典建設課長 5,000万円の積算の根拠であります。会津管内に、南会津町に除雪車両の入札参加願が出ております業者が、実際この7社でありましたが、メーカー的にいいますと、日立製作所、キャタピラー・ジャパン、小松製作所というのがございます。各7社から参

考見積もりということで、見積もり金額を徴収いたしまして、その中の最低金額をもって設計額ということで、この5,000万円という設計の算出根拠としておりますので、ご理解願います。

○五十嵐 司議長 10番、楠正次君。

○10番 楠 正次議員 最低金額が5,000万円ということで、さらにコマツ福島販売では1,000万円近い低い金額で落札をしていただいたということだと思うんですけども、この2台のドーザは除雪専用、どちらも除雪専用車両なのか、それともアタッチメント等で、例えばブルに、田島地域の場合は排雪場所がないために、大雪の場合は積み込みの作業をしたりとかということに使うと思うんですけども、その辺、アタッチメント等が取り付け可能な重機なのか伺いたいと思います。

○五十嵐 司議長 建設課長。

○阿久津弘典建設課長 それでは、お答えいたします。

1台につきましては、除雪車両に排土板、汎用プラウということで、排土板が、真ん中折れして動く排土板をつけた汎用プラウのみ装備した除雪車両となっております。もう1台につきましては、その汎用プラウ、それから、排雪の際の積み込み等ができるようにバケット、スノーバケットも装備しております。汎用プラウとバケットを装備するものですから、両方装着できるように、カプラといいます、カプラも装備しております、1台につきましては排土板のみ、もう1台につきましては排土板とバケット装着ということで、2台について仕様は違っております。

○五十嵐 司議長 10番、楠正次君。

○10番 楠 正次議員 1台はバケットに交換が可能だということですが、この3,933万3,600円の金額の中に、そのバケットの金額も含まれているのでしょうか。

○五十嵐 司議長 建設課長。

○阿久津弘典建設課長 バケットにつきましても、今回購入した費用の中に含まれております。

〔「はい、了解です」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 討論なしと認めます。

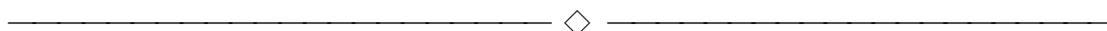
これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

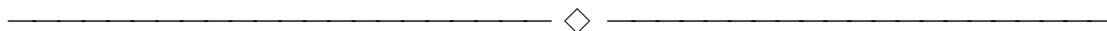
よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎閉議の宣告

○五十嵐 司議長 これをもって、本臨時会に付議されました案件の審議は終了いたしました。

上衣の着衣を願います。



◎閉会の宣告

○五十嵐 司議長 以上をもちまして、平成28年第3回南会津町議会臨時会を閉会いたします。

慎重なご審議、まことにありがとうございました。

閉会 午前10時22分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長 五十嵐 司

署名議員 森 秀 一

署名議員 湯 田 哲